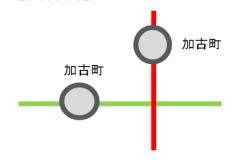
〇同一名称で異なる場所の停留所について

【具体例】



具体例

「加古町」は、広島電鉄(バス)と広島バスに存在する同じ名称の 停留所ですが、異なる停留所として取り扱います。 よって、広島電鉄の定期券で広島電鉄の加古町をご利用できても、 広島バスの加古町はご利用できません。

※6月1日以降、停留所一覧で異なる停留所と判断できるよう 「加古町(広電)」のように停留所名を変更します。 →広島バスの加古町はご利用できません。

※2018年7月1日時点

			※2018年7月1日時点
	停留所	運行事業者	取扱い
	加古町	広島電鉄(バス)	異なる停留所とみなすため、共通定期券利用できない。
		広島バス	
	向洋本町	広島電鉄(バス)	異なる停留所とみなすため、共通定期券利用できない。
		広島バス	
	昭和町	広島電鉄(バス)	同一停留所とみなすため、共通定期券利用できる。
		広島バス	
	千足	広島電鉄(バス)	同一停留所とみなすため、共通定期券利用できる。
		広島バス	
		広島交通	
		中国ジェイアールバス	